

★中央公民館の

今後のあり方について



70名を超えた公民館利用者の集い（藤久保公民館）

中央公民館は、3月11日の東日本大震災を受け、天井の空調設備が破損し、現在臨時の空調機を設置しています。建て替えを前提としていたため、対震診断も対震補強もしていませんでした。利用者の生命の安全を考えると使用の是非を検討せざるを得なくなっています。

今後の中央公民館のあり方にについて、すでにまちづくり懇話会、公民館利用者の集い（6月30日に中央公民館、7月5日は竹間沢公民館、7月12日は藤久保公民館で

2度ずつ実施）を開催し、更には各サークル等を訪ね、広く意見を伺っています。8月21日には、一般住民の皆さんとの意見交換型世論調査も実施します。

中央公民館は昭和40年に建設され、築46年になります。老朽化が進む中、平成21年の三芳町公共施設の整備計画では、建設は給食センターに次いで2番目に位置づけられています。また、財政計画では、平成27年までに中央公民館の建設計画はありません。

現在、閉館時期と公共施設（役場庁舎等）の空スペースの有効活用、当面の代替利用施設等について検討中です。

中央公民館は昔から三芳の行政、文化の中心であり、総合計画でも北永井地区の地域拠点になっています。広く住民の皆さんのご意見をお聞きし、関係団体施設との調整を図りながら、新たな提案も視野に入れ、早急に方針を出していきたいと考えています。

■財政白書を作る

市民大学講座始まる

財政白書を市民と作る市民大学講座を開設。NPO法人多摩住民自治研究所の大和田一紘先生にご講演いただいています。

今年度は、8回の講座を開設。来年度に住民の皆さんと財政白書の作成に取りかかる予定です。

財政白書を住民の皆さんと作ることは「究極の協働」と言われています。三芳町の財政状況を住民の皆さんに知っていただき、財政の見える化を進め、町ビジョンの達成のための予算執行上の合意形態を図っていきます。町レベルでの財政白書作成は、全国でも3番目のことです。



大和田一紘先生

★マニフェスト『未来開拓宣言』43の宣言 進捗状況（7月現在）★

宣言	内 容	宣言	内 容
1	ホームページ等での積極的な情報開示	17	町長室を廃止し開かれた町政、庁舎有効利用
6	庁舎内に市民活動支援センター設置	19	通勤等近距離移動は自転車に
8	事業の仕分けで既存事業の見直し	20	駅頭での会報配布等、街頭活動も継続
10	補助金公募制で住民参加の審査	21	マニフェストの進捗状況を公表
13	町長の給与30%をカット、交際費の見直し	22	ブックスタートプラス開始
15	出前町長室で現場を訪れての意見交換	30	ファミリーサポート、シングル家庭支援
16	まちづくり懇話会等対話ミーティング	31	子宮頸がん、ヒビ、肺炎球菌ワクチン助成

マニフェスト43の宣言の進捗状況を報告します。すでに着手しているものもありますが、実施したもののみに限ります。7月現在での達成率は自己評価で30%。